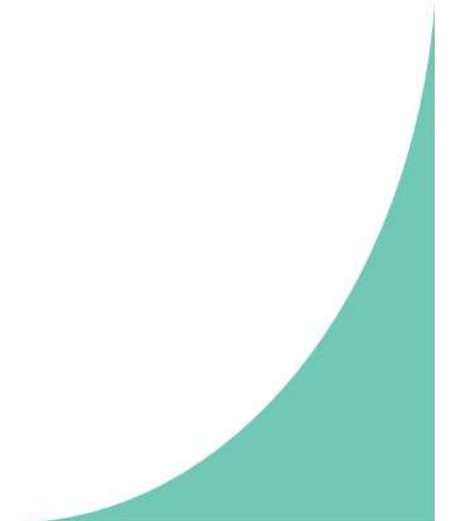


都市計画公園見直し検証について 〈見直しの方向性〉



本日説明すること

1 都市計画公園見直しとは

- (1) 見直し検証の背景・目的
- (2) 都市計画公園の見直しの視点
- (3) 見直しの進め方

2 都市計画公園見直しガイドラインに基づく検証について（検証1～4）

- (1) 検証方法
- (2) 検証結果

3 個別調査を踏まえた見直しの方向性

- (1) 個別調査における確認事項
- (2) 廃止候補（案）
- (3) 検証結果のまとめ

4 今後の進め方

検証の概要

未着手区域を含む都市計画公園 34公園

見直し対象
27公園

対象外
7公園

都市計画公園見直しガイドラインに基づく検証
(検証1～4)

検証1：目指す将来都市像との整合
検証2：基本的な役割と既存ストック活用
検証3：災害リスク
検証4：他の都市施設や地形地物などの状況変化

見直し対象(案)

23公園

現決定の維持
(案)

4公園

個別調査

変更候補(案)
15公園

廃止候補(案)
8公園

<個別調査の確認事項>

- ①整備状況
- ②将来計画
- ③代替施設の有無
- ④公園区域の被災リスク
- ⑤周辺地域の防災減災への貢献
- ⑥既存緑地の保全
- ⑦公園整備の実現性
- ⑧全市的な配置確認

必要性

実現性

1 都市計画公園見直し検証とは

- (1) 見直し検証の背景・目的
- (2) 都市計画公園の見直しの視点
- (3) 見直しの進め方

(1) 見直し検証の背景・目的

公園が果たす様々な役割

レクリエーション



- 市民の交流の場
 - 子どもの遊び場
 - 運動・健康づくりの場
 - 散策・休憩の場
 - 自然とのふれあいの場
- など



防災



- 地震・火災などの災害時の避難路・避難場所の確保
 - 延焼の遅延や防止
 - 洪水や土砂崩れなどの防止
 - 被災後の救援活動・復旧活動の拠点
- など



環境保全



- 大気の浄化
 - 二酸化炭素の吸収
 - 騒音・振動の緩和
 - 水源のかん養
 - 動植物の生息・生育環境の保護
 - ストレスの少ない住環境の実現
- など



景観形成



- 富士市のシンボルとなる都市景観の形成
 - 緑豊かな風土景観の形成
 - 都市化による視覚から受けるストレスの緩和
- など

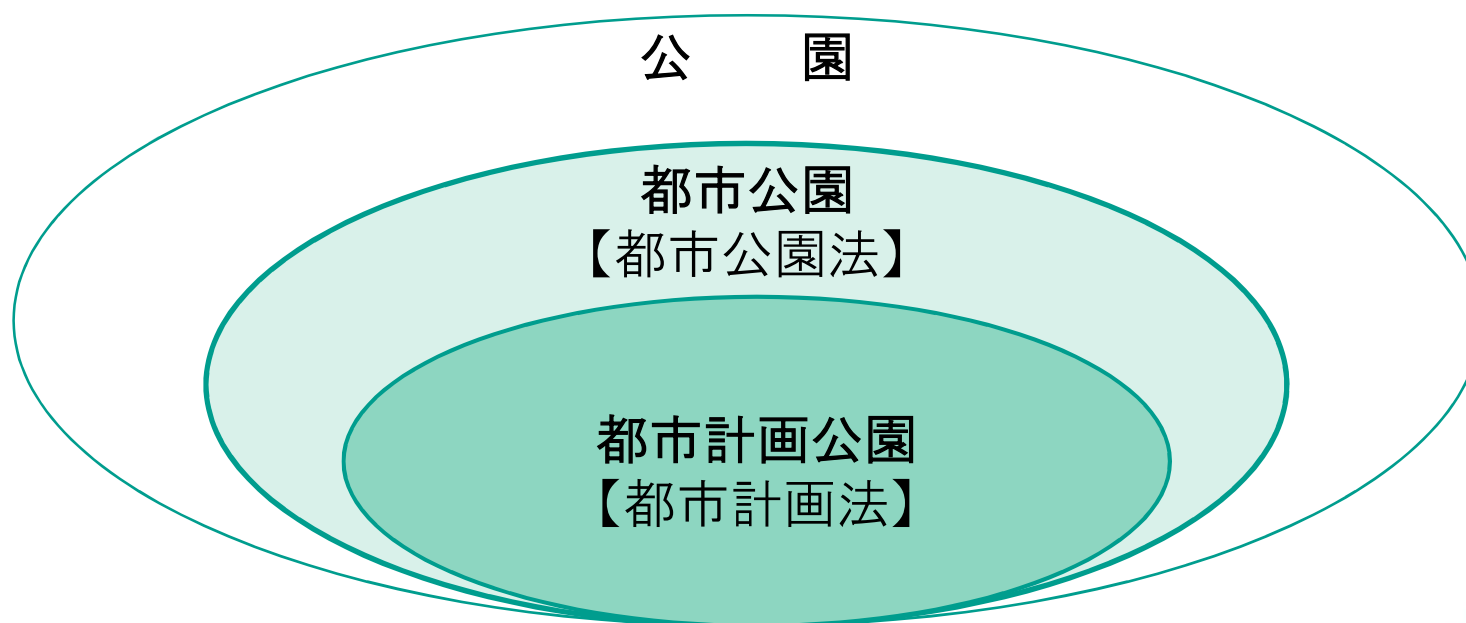


(1) 見直し検証の背景・目的

都市計画公園とは

都市計画公園

都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保することを目的に、都市計画法であらかじめ位置や区域などを定めた公園・緑地のことで、整備後は都市公園に含まれる

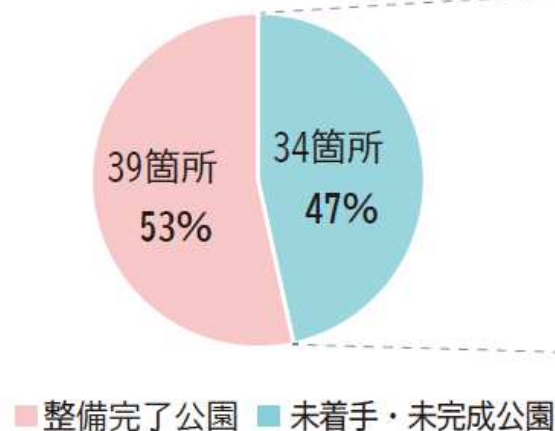


(1) 見直し検証の背景・目的

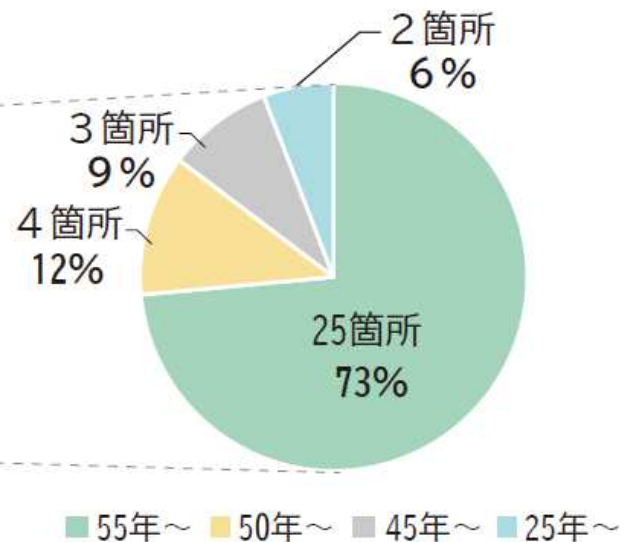
都市計画公園の整備状況

都市計画公園の指定	73箇所・612.1ha
未着手・未完成の都市計画公園	34箇所 うち 都市計画決定から40年以上経過 32箇所

都市計画公園整備率
(箇所)



都市計画決定からの経過年数
(年)



(令和4年3月末現在)

(1) 見直し検証の背景・目的

見直し対象となる都市計画公園・緑地の定義

未着手都市計画公園・緑地

都市計画決定区域の
全域が未着手の公園・緑地



未完都市計画公園・緑地

都市計画決定区域の
一部が未着手の公園・緑地



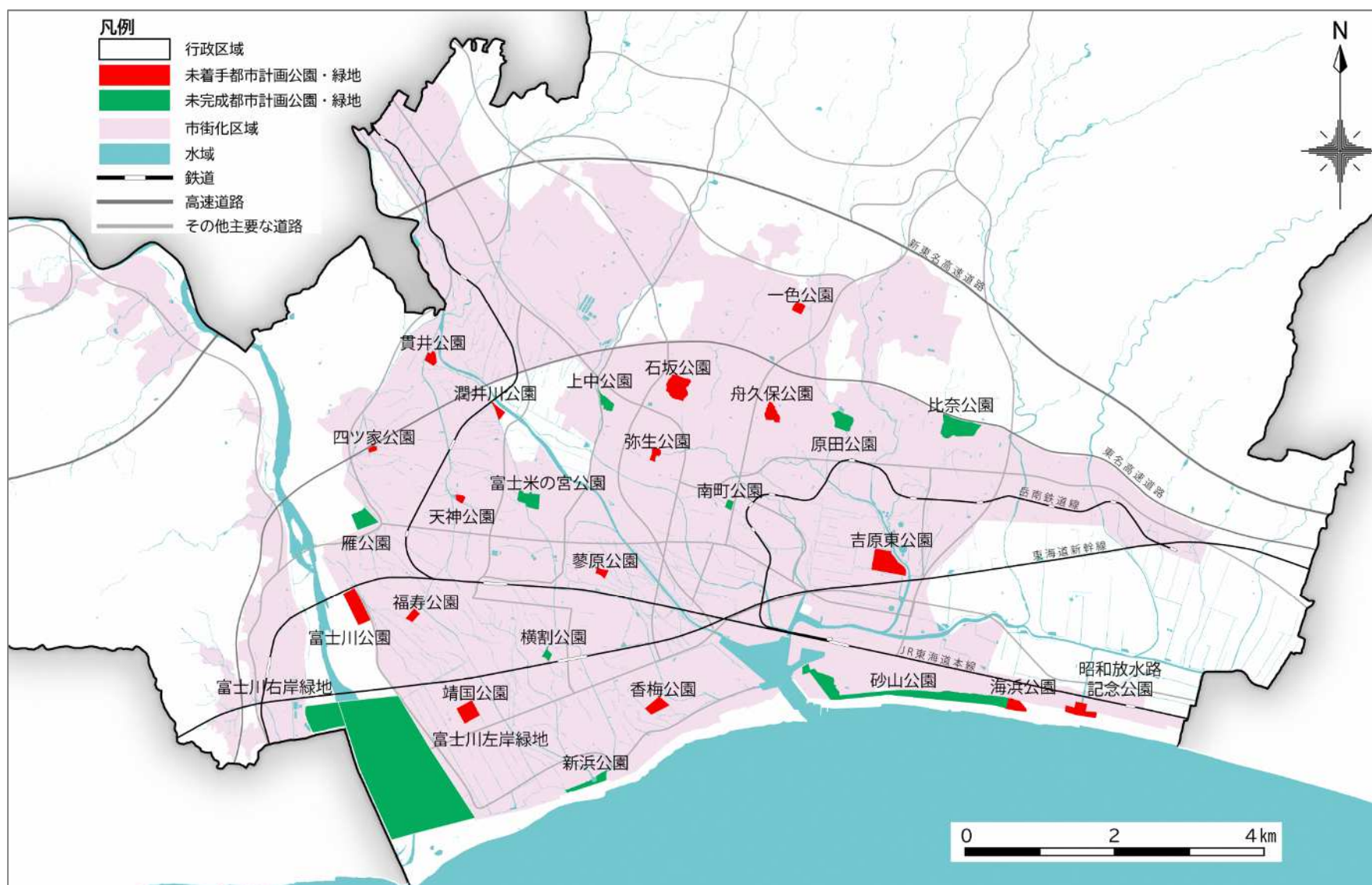
都市計画公園・緑地区域

※ 見直し対象外

- ・ 整備率が80%を超えるもの
- ・ 広域公園である静岡県富士山こどもの国

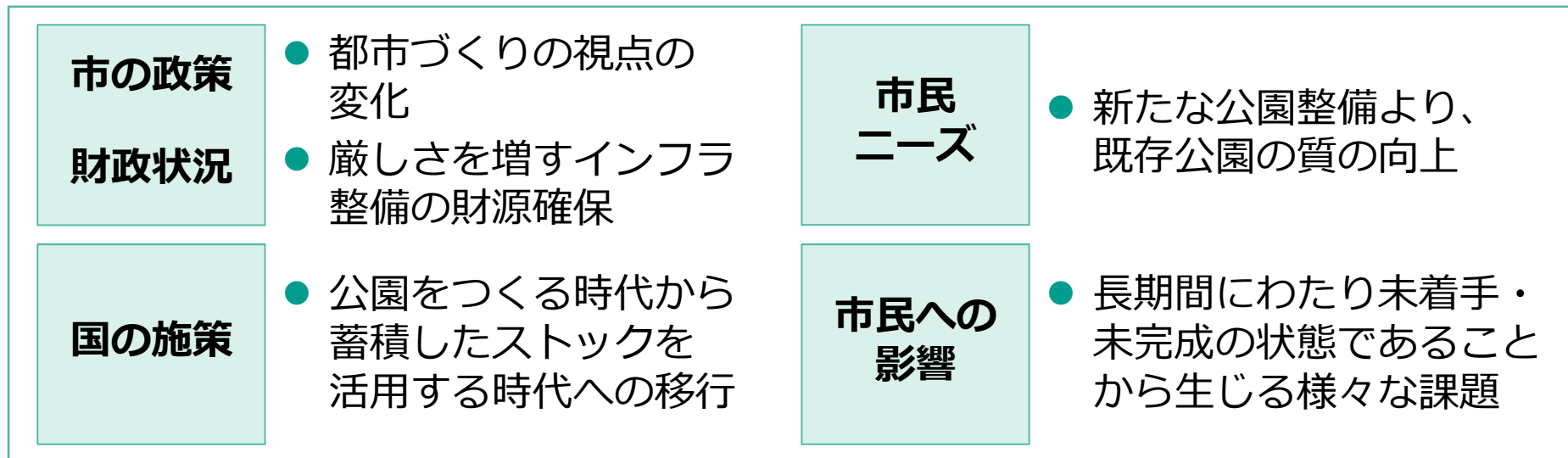
(1) 見直し検証の背景・目的

見直し対象公園 (27公園)



(1) 見直し検証の背景・目的

都市計画公園見直しの必要性

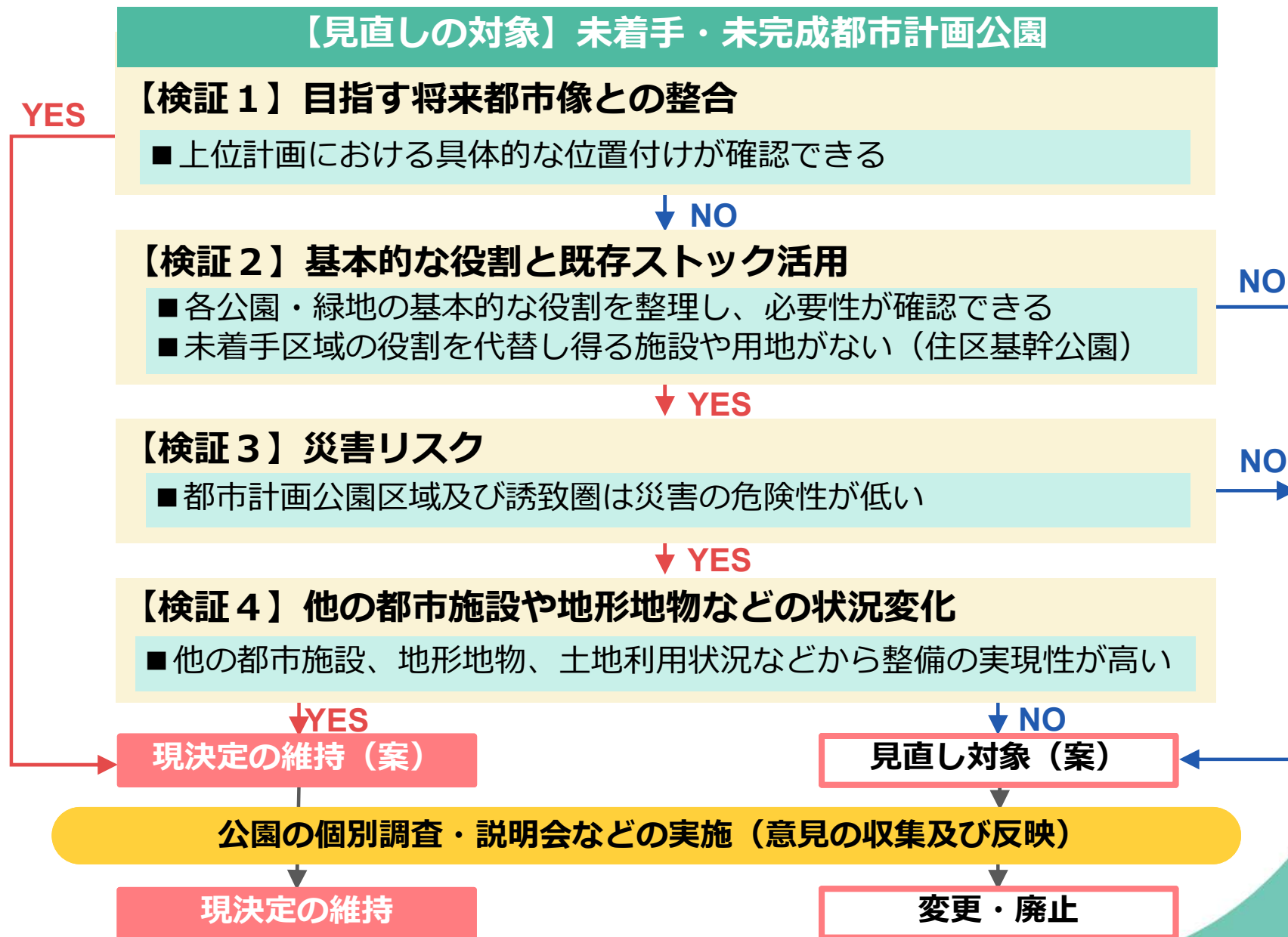


**目指す都市の将来像や
公園整備の必要性、実現性などを考慮し、
客観的かつ合理的な検証に基づく見直しが必要**

(2) 都市計画公園の見直しの視点

- 1 立地する地域のために公園が担う基本的機能を踏まえた見直し
- 2 公園が立地する地域の現状を的確に捉えた見直し
- 3 公園整備の実現性に配慮した見直し
- 4 市民の意向を踏まえた見直し

(3) 見直しの進め方



2 都市計画公園見直しガイドライン に基づく検証（検証1～4）

（1）検証方法

※検証2については、公園の種類により求められる役割が変わることから、日常的に利用される身近な「住区基幹公園」と、それ以外の「都市基幹公園、風致公園、緑地」に分けて検証

（2）検証結果

(1) 検証方法

検証1 目指す将来都市像との整合

項目	検証の観点
総合計画における位置付け	<ul style="list-style-type: none">・ 具体名称の記載がある (図や写真以外)・ 目指す将来像や整備目標としての記載がある
岳南広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（県）における位置づけ	
都市計画マスタープランにおける位置付け	
立地適正化計画における位置付け	
緑の基本計画における位置付け	
評価	いずれかに該当 ⇒ 現決定の維持（案） 全て該当なし ⇒ 次の検証へ

(1) 検証方法

検証 2 - 1 基本的な役割と既存ストック活用 【住区基幹公園】

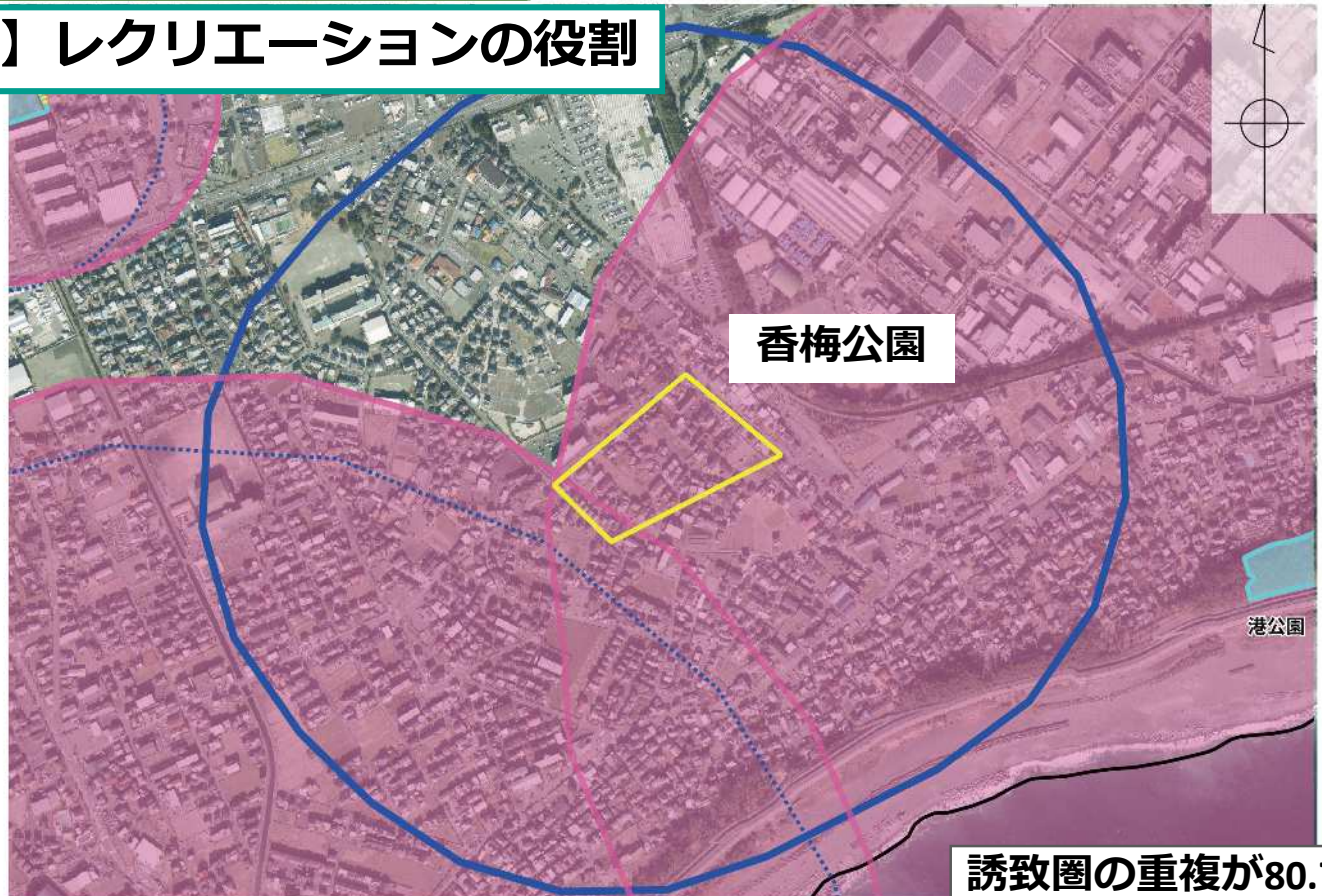
項目		検証の観点
必要性 の検証	レクリエーションの役割	・ 他公園との誘致圏の重複が50%未満である、または誘致圏内人口密度が40人/ha以上（DID相当）である
	防災の役割	・ 緑の基本計画における防災システムの配置方針において、延焼危険度の高い地域に立地している
項目		検証の観点
代替性 の検証	レクリエーションの役割	・ 誘致圏内に存在する開設済み街区公園（3箇所）・ 児童遊園や同様の役割を果たす施設（7箇所）が一定数以下である
	防災の役割	
評価		レクリエーションまたは防災のいずれかの役割において 必要性・代替性とも該当 ⇒ 次の検証へ 上記以外 ⇒ 見直し対象（案）

(1) 検証方法

検証 2 - 1 基本的な役割と既存ストック活用【住区基幹公園】

検証状況の一例：香梅公園

【必要性】レクリエーションの役割

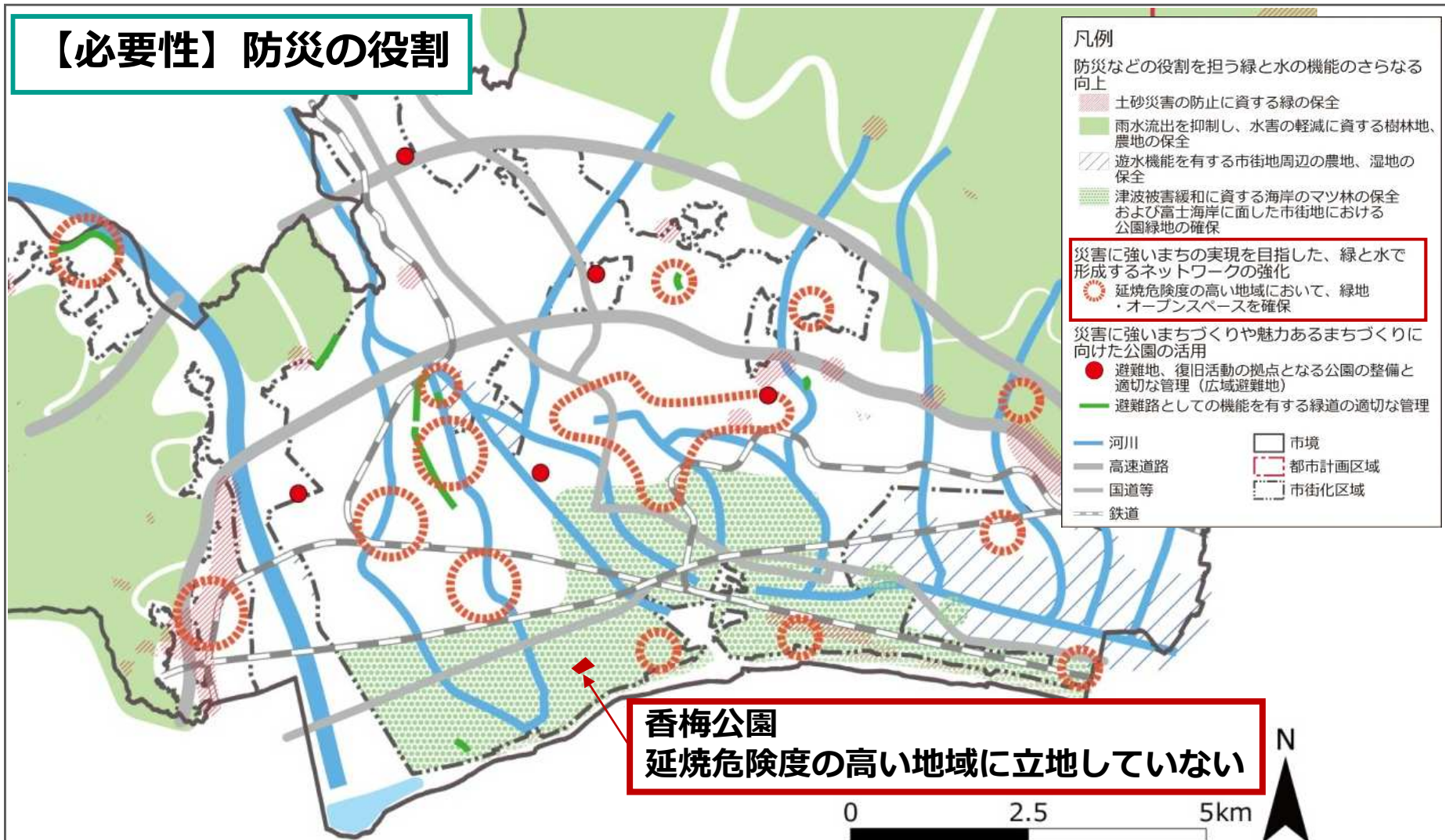


- 凡例
- 対象公園の未整備区域
 - 対象公園の誘致圏
 - 周辺の都市計画公園の未整備区域
 - 周辺の未整備都市計画公園の誘致圏
 - 周辺の都市計画公園の整備済区域
 - 周辺の都市計画公園の整備済区域の誘致圏

誘致圏の重複が80.7%あり、50%を超える。

(1) 検証方法

検証2-1 基本的な役割と既存ストック活用【住区基幹公園】

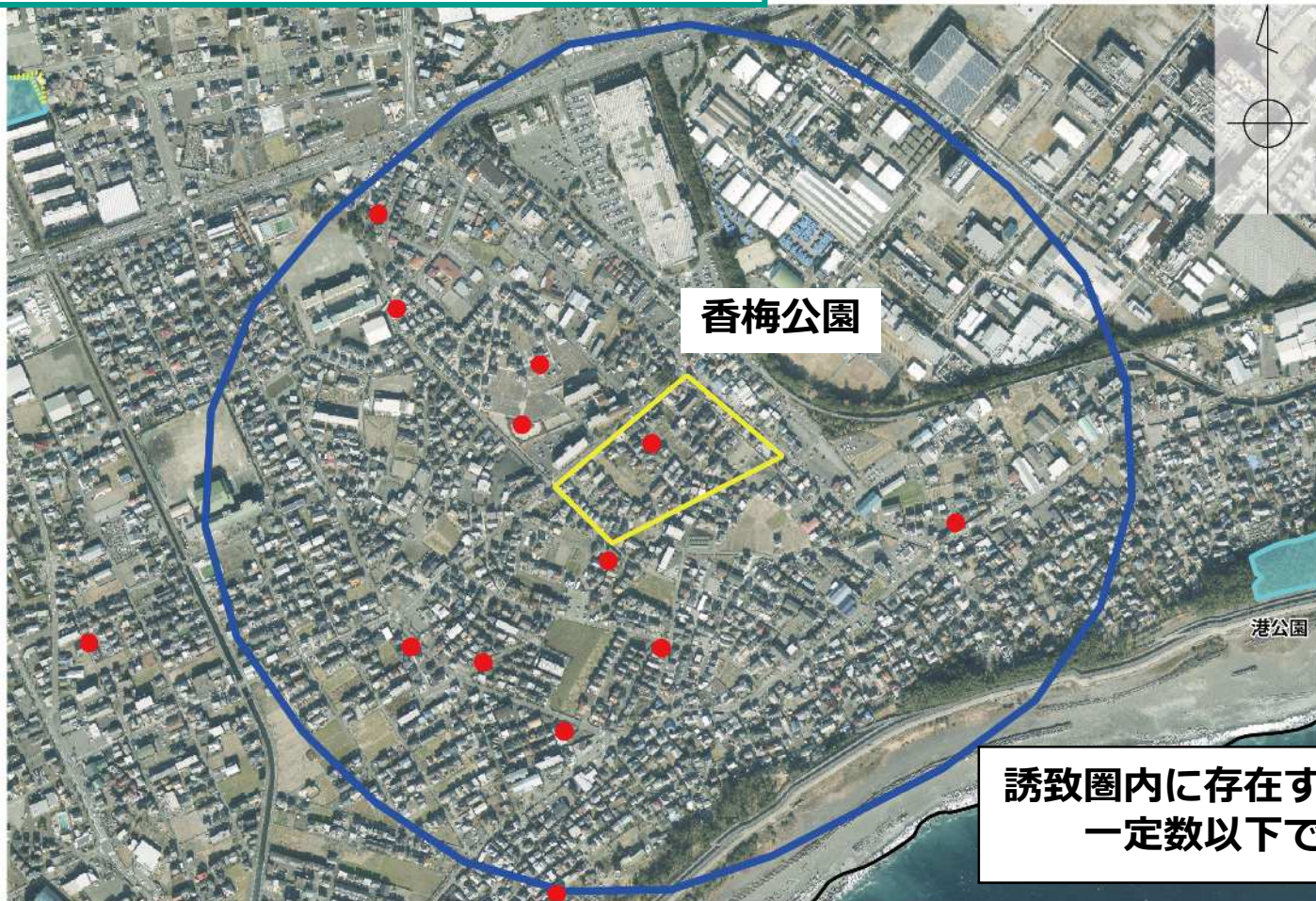


※富士市緑の基本計画（第二次）防災システムの配置方針図に対象公園を加筆

(1) 検証方法

検証2-1 基本的な役割と既存ストック活用【住区基幹公園】

【代替性】レクリエーション・防災の役割



凡例
対象公園の未整備区域 周辺の都市計画公園の未整備区域 周辺の都市計画公園の整備済区域 0 100 200 300 400 500 m
対象公園の誘致圏 ● 児童遊園・その他緑地

誘致圏内に存在する公園等は一定数以下である。

(1) 検証方法

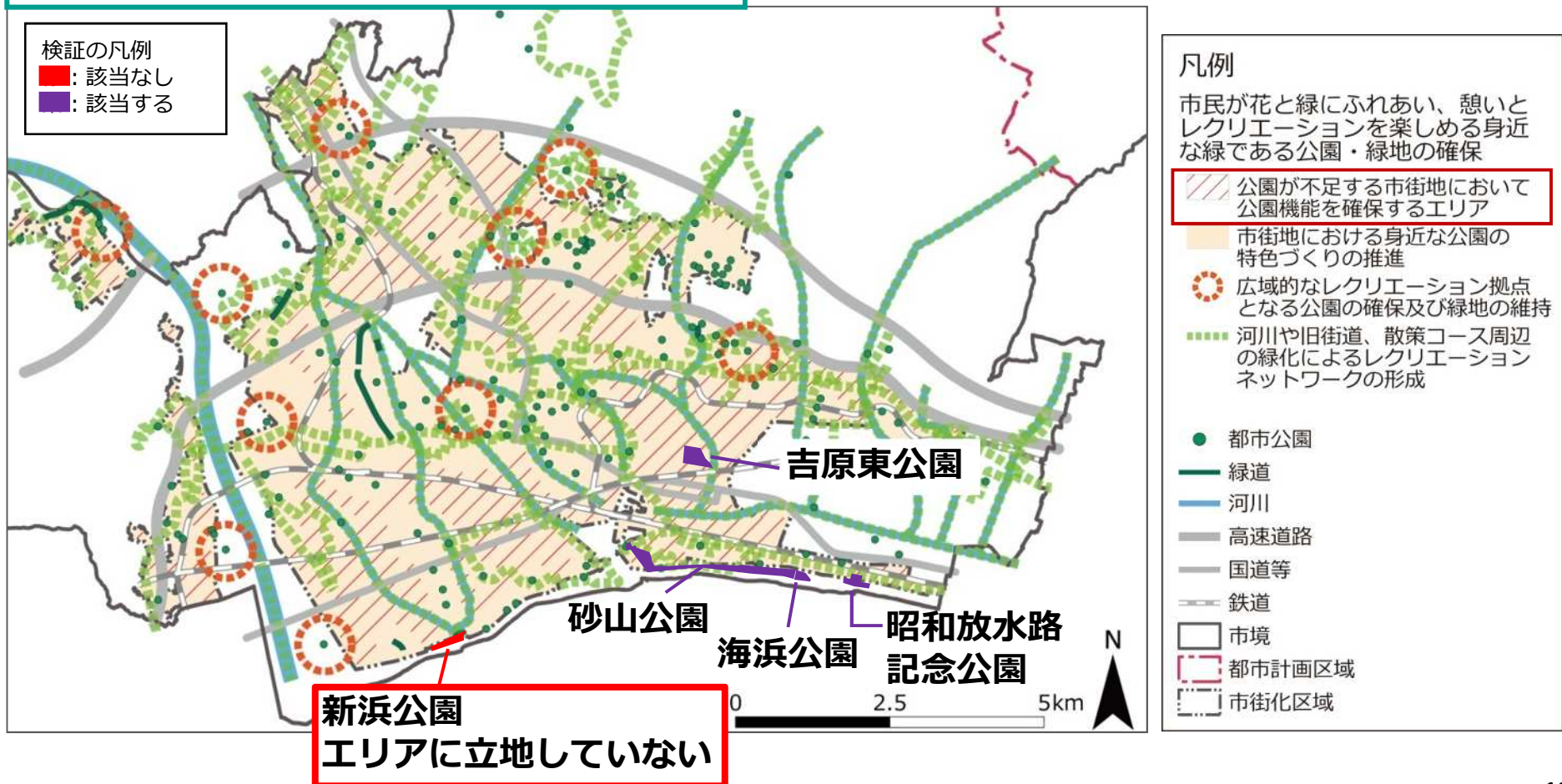
検証2-2 基本的な役割と既存ストック活用 【都市基幹・風致公園、緑地】

項目		検証の観点
必要性 の検証	レクリエーションの役割	・ 緑の基本計画のレクリエーションシステムの配置方針図において、「公園が不足する市街地において公園機能を確保するエリア」に立地している
	防災の役割	・ 緑の基本計画の防災システムの配置方針において、延焼危険度の高い地域に立地している
	環境保全の役割	・ 貴重種・保護区域が含まれる
	景観形成の役割	・ 景観形成基本計画の風土や歴史を感じる景観づくりの図の各要素と重複する
評価		いずれかに該当 ⇒ 次の検証へ 全て該当なし ⇒ 見直し対象 (案)

(1) 検証方法

検証 2 - 2 基本的な役割と既存ストック活用 【都市基幹・風致公園、緑地】

【必要性】レクリエーションの役割



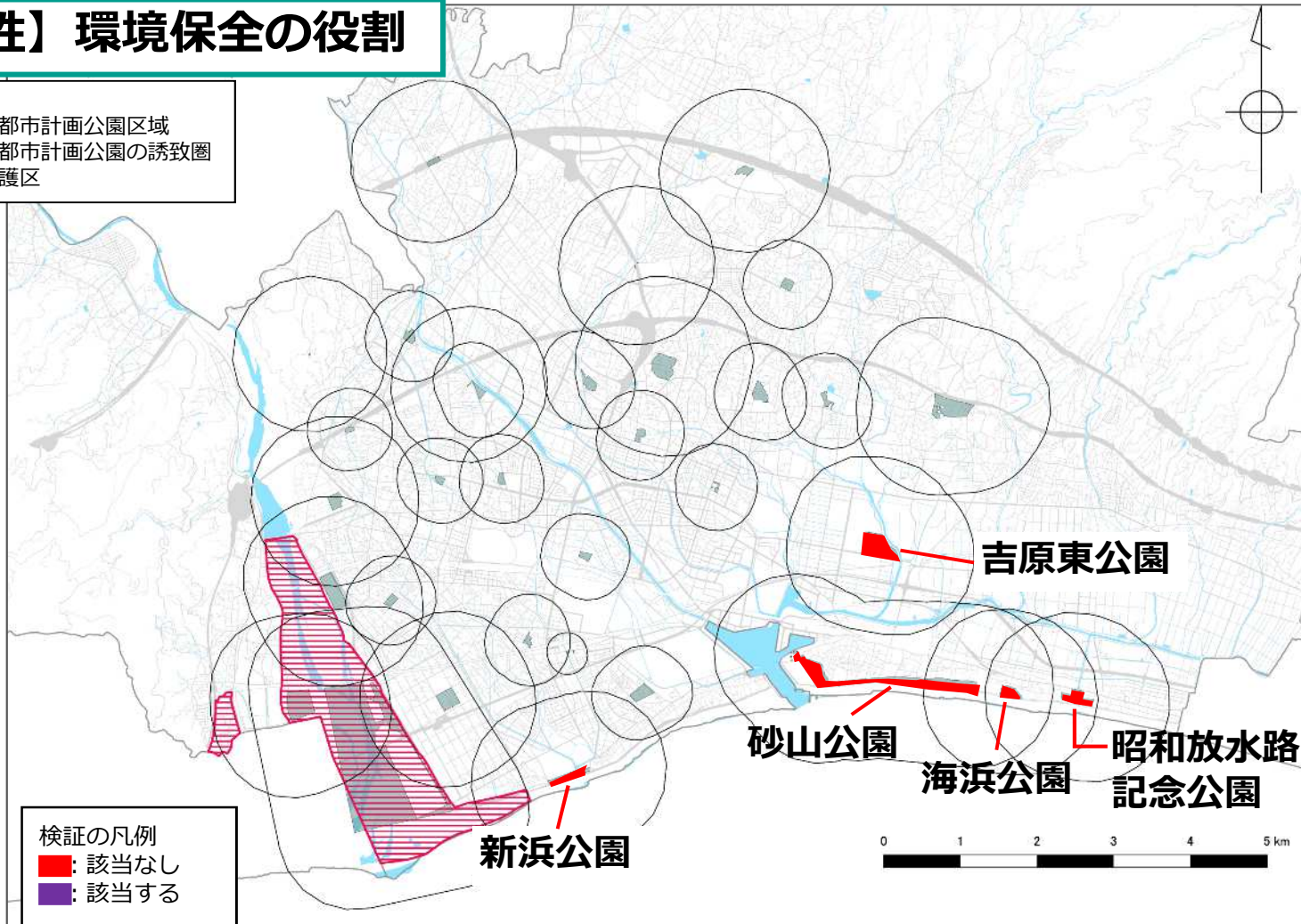
※富士市緑の基本計画（第二次）レクリエーションシステムの配置方針図に対象公園を加筆

(1) 検証方法

検証 2 - 2 基本的な役割と既存ストック活用 【都市基幹・風致公園、緑地】

【必要性】 環境保全の役割

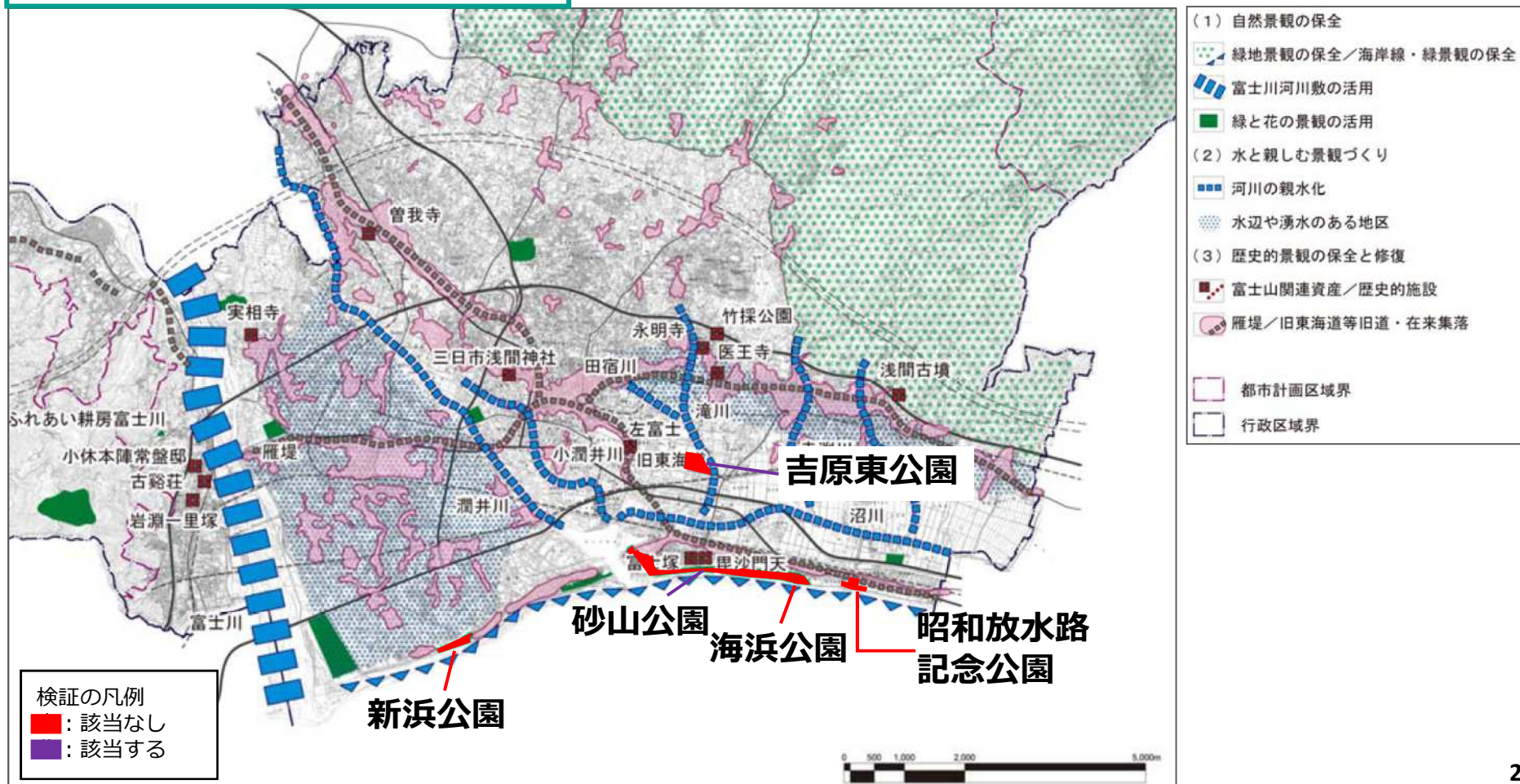
- 凡例
- : 未整備都市計画公園区域
 - : 未整備都市計画公園の誘致圏
 - ▨ : 鳥獣保護区



(1) 検証方法

検証 2 - 2 基本的な役割と既存ストック活用 【都市基幹・風致公園、緑地】

【必要性】 景観形成の役割



(1) 検証方法

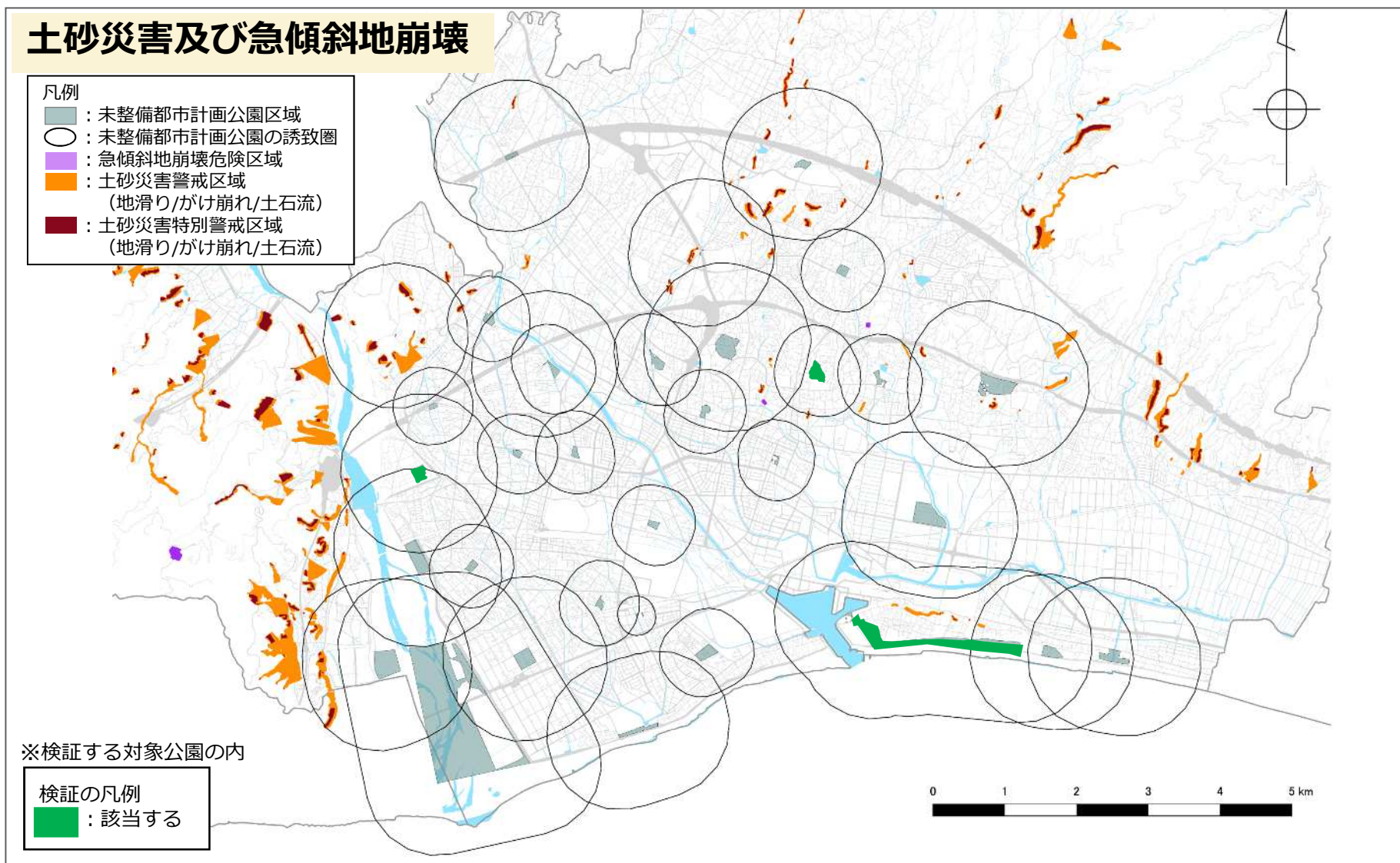
検証3 災害リスク

項目	検証の観点
土石流危険区域 急傾斜地崩壊危険箇所 地すべり危険区域 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	<ul style="list-style-type: none">都市計画公園区域及び誘致圏域内に当該区域が存在する
河川洪水浸水想定区域※	<ul style="list-style-type: none">都市計画公園区域及び誘致圏域内に当該区域が存在する、かつ浸水深0.5m以上である
津波浸水想定区域	<ul style="list-style-type: none">都市計画公園区域及び誘致圏域内に当該区域が存在する
評価	全て該当なし ⇒ 次の検証へ いずれかに該当 ⇒ 見直し対象 (案)

※河川洪水浸水想定区域は、河川区域内に立地する公園を評価対象外とする

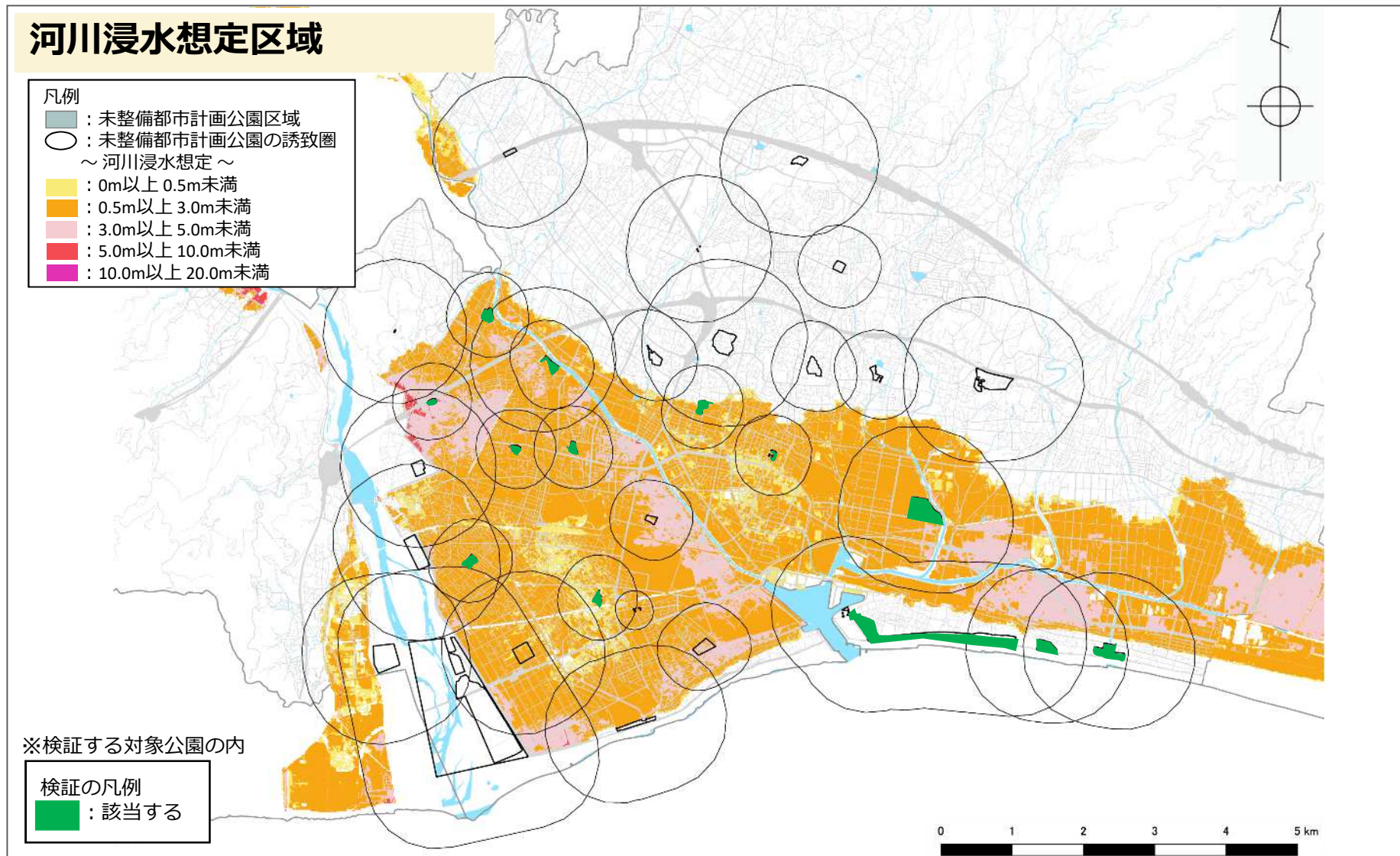
(1) 検証方法

検証3 災害リスク



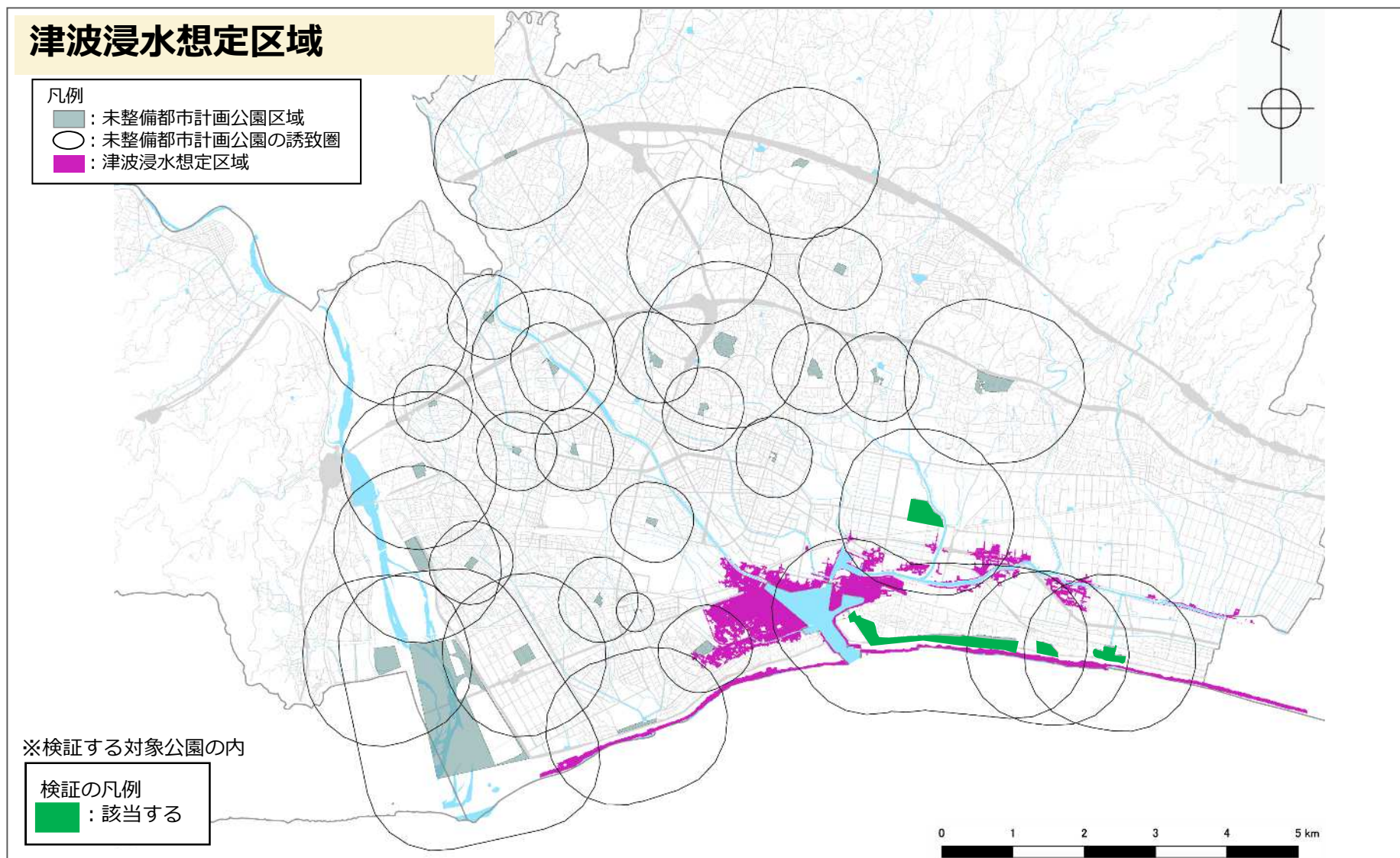
(1) 検証方法

検証3 災害リスク



(1) 検証方法

検証3 災害リスク



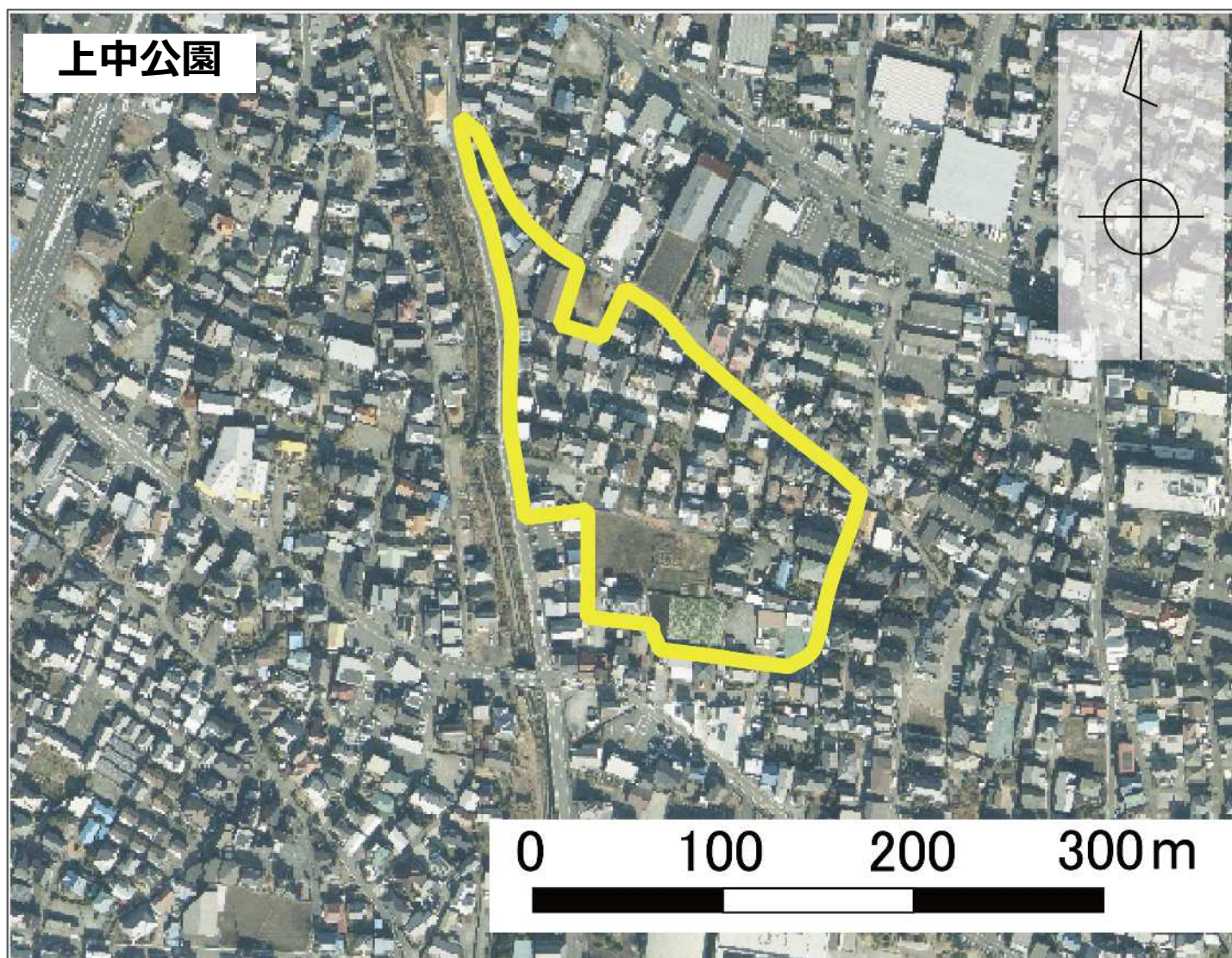
(1) 検証方法

検証 4 他の都市施設や地形地物などの状況変化

項目	検証の観点
他の都市施設や地形地物などの状況	<ul style="list-style-type: none">・他の都市施設との重複状況や整備済みの公共施設がある・未着手区域内に整備上の支障となる傾斜地形がある
宅地化の状況	<ul style="list-style-type: none">・未着手区域に占める宅地の割合が50%以上である
評価	全て該当なし ⇒ 現決定の維持（案） いずれかに該当 ⇒ 見直し対象（案）

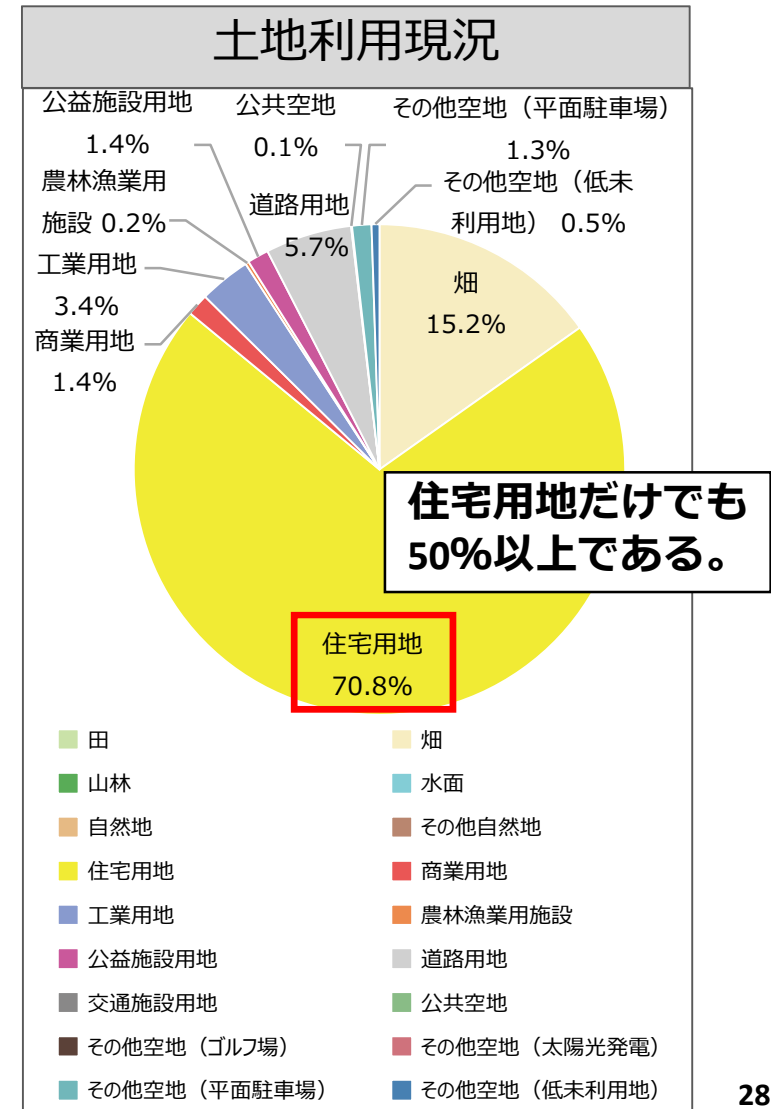
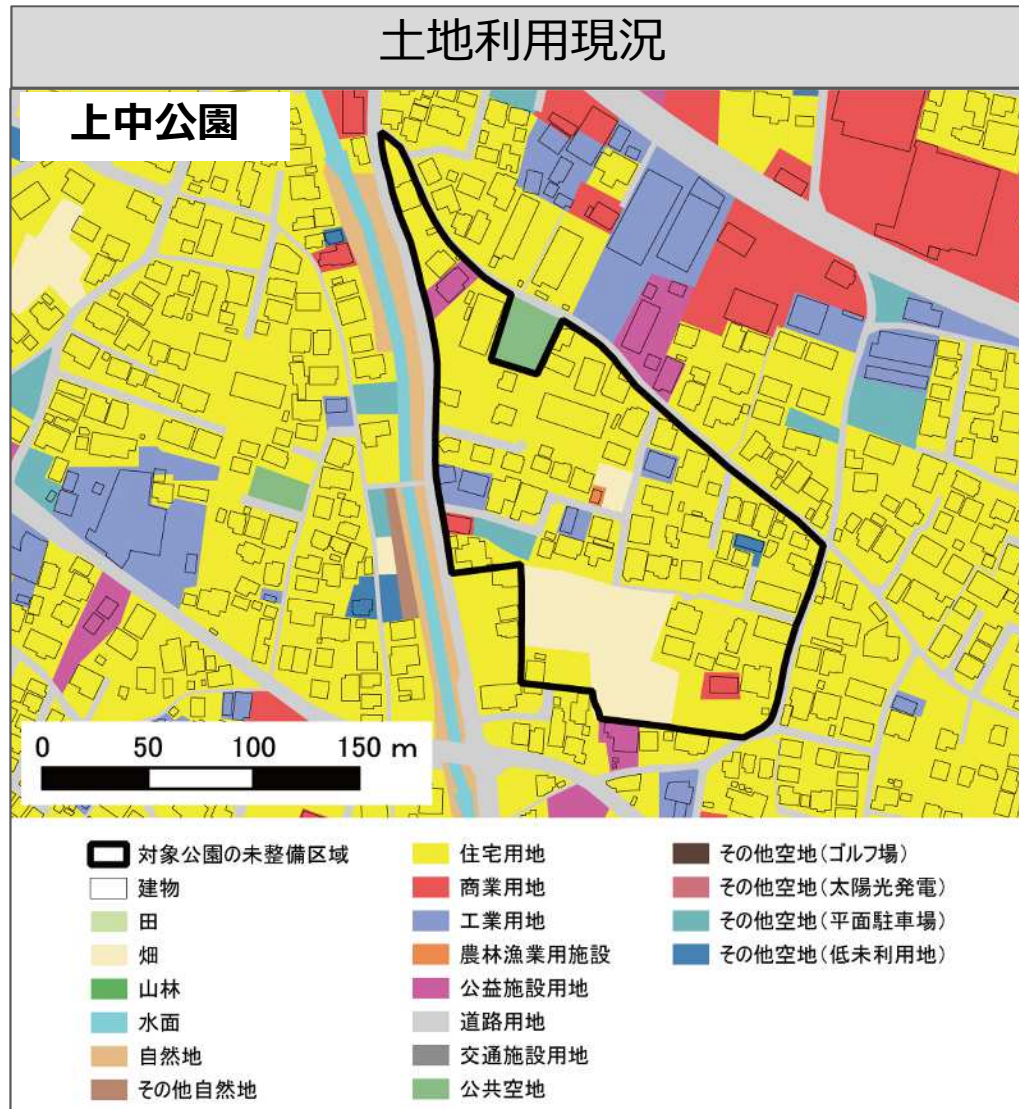
(1) 検証方法

検証 4 他の都市施設や地形地物などの状況変化

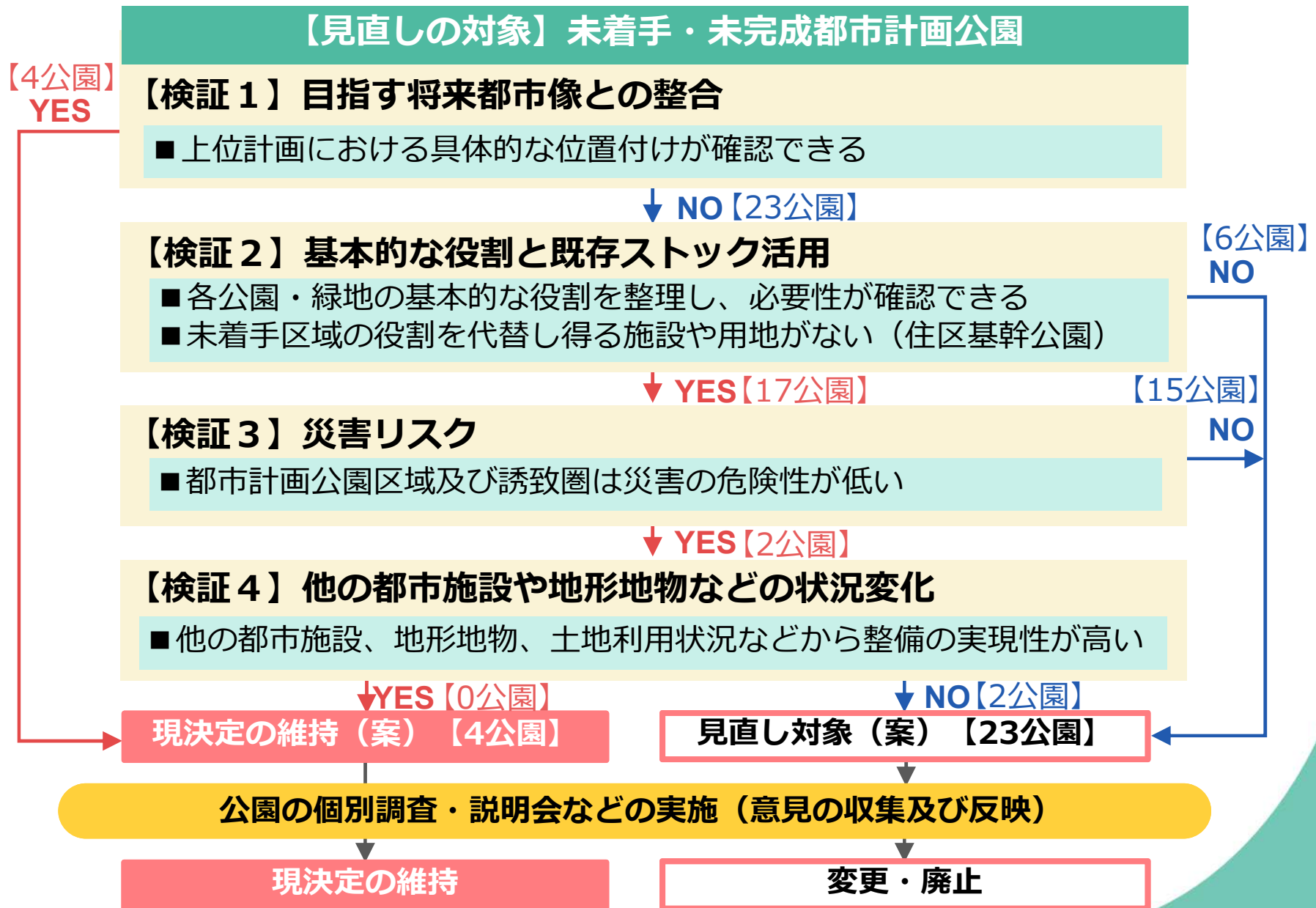


(1) 検証方法

検証4 他の都市施設や地形地物などの状況変化



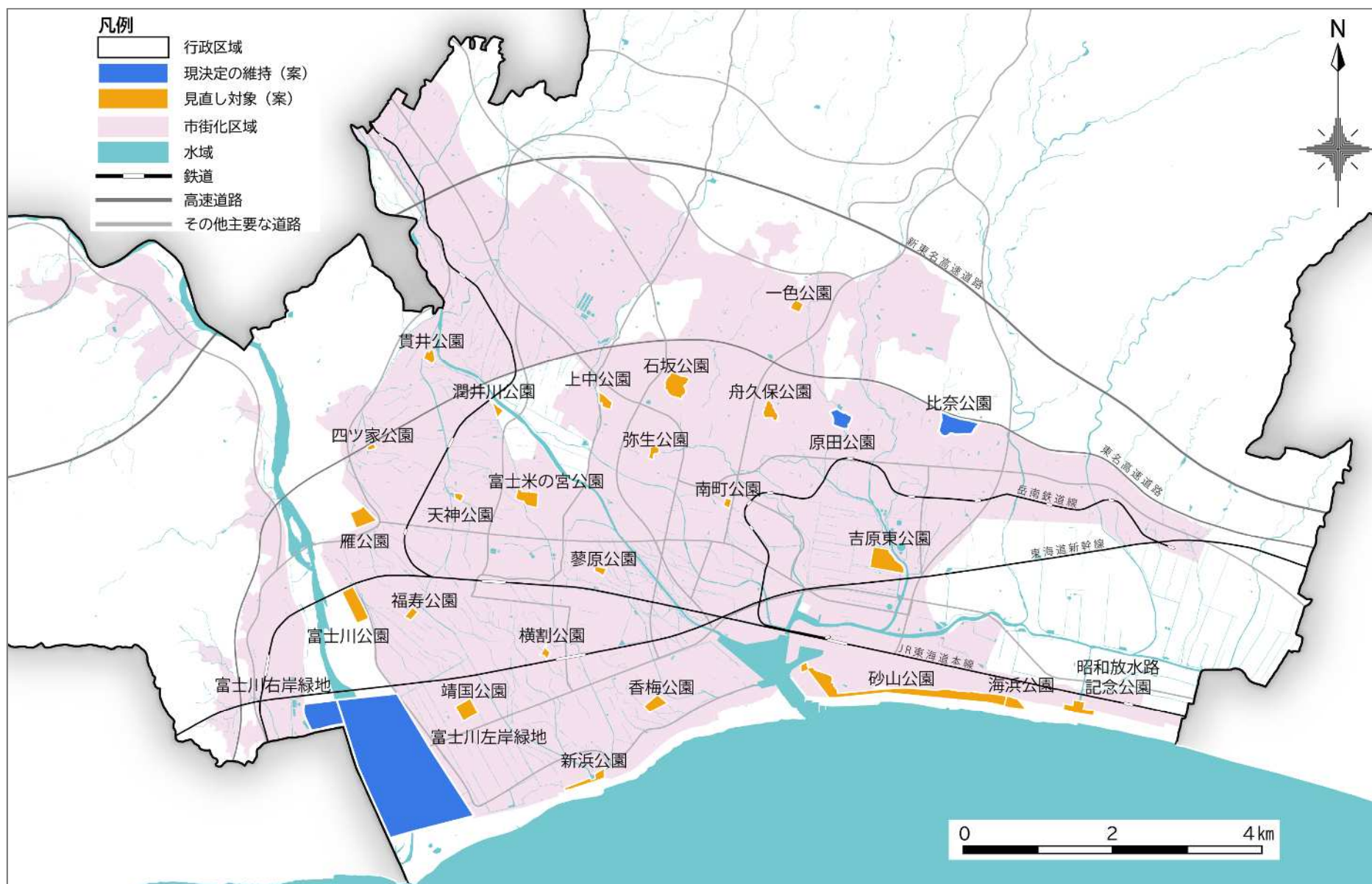
(1) 検証方法



(2) 検証結果

<p>現決定の維持 (案)</p> <p>4公園</p>	<p>原田公園 比奈公園</p> <p>富士川左岸緑地 富士川右岸緑地</p>
<p>見直し対象 (案)</p> <p>23公園</p>	<p>南町公園 四ツ家公園 香梅公園 横割公園 福寿公園 蓼原公園 富士米の宮公園 天神公園 貫井公園 潤井川公園 上中公園 弥生公園</p> <p>舟久保公園 一色公園 靖国公園 富士川公園 雁公園 石坂公園 吉原東公園 昭和放水路記念公園 海浜公園 新浜公園 砂山公園</p>

(2) 検証結果



3 個別調査を踏まえた見直しの方向性

- (1) 個別調査における確認事項
- (2) 個別調査に基づく確認結果
- (3) 廃止候補（案）
- (4) 検証結果のまとめ

(1) 個別調査における確認事項

個別調査の 目的

富士市都市計画公園見直しガイドラインに基づく検証の結果、見直し対象（案）となった公園について、整備の必要性、実現性、全市的な公園の配置への影響を精査し、見直しの方向性（変更・廃止）を定める。

確認項目

確認項目	
	①整備状況
必要性	②将来計画
	③代替施設の有無
	④公園区域の被災リスク
	⑤周辺地域の防災減災への貢献
	⑥既存緑地の保全
実現性	⑦公園整備の実現性
	⑧全市的な配置確認
総括	

(1) 個別調査における確認事項

確認項目

確認項目	評価内容
①整備状況	整備率（開設区域）について整理し、評価

必要性の評価

確認項目	評価内容
②将来計画	周辺の土地利用に関する将来計画を、立地適正化計画における都市機能誘導区域または居住誘導区域の内・外により評価
③代替施設の有無	誘致圏内において、レクリエーション機能を代替し得る施設（学校校庭、屋外スポーツ施設、市民農園等）、防災機能を代替し得る施設（オープンスペースが併設された避難所、防災拠点）の有無を整理し、評価
④公園区域の被災リスク	公園区域が土砂災害、河川氾濫、津波により被災するリスクの高さを整理し、評価

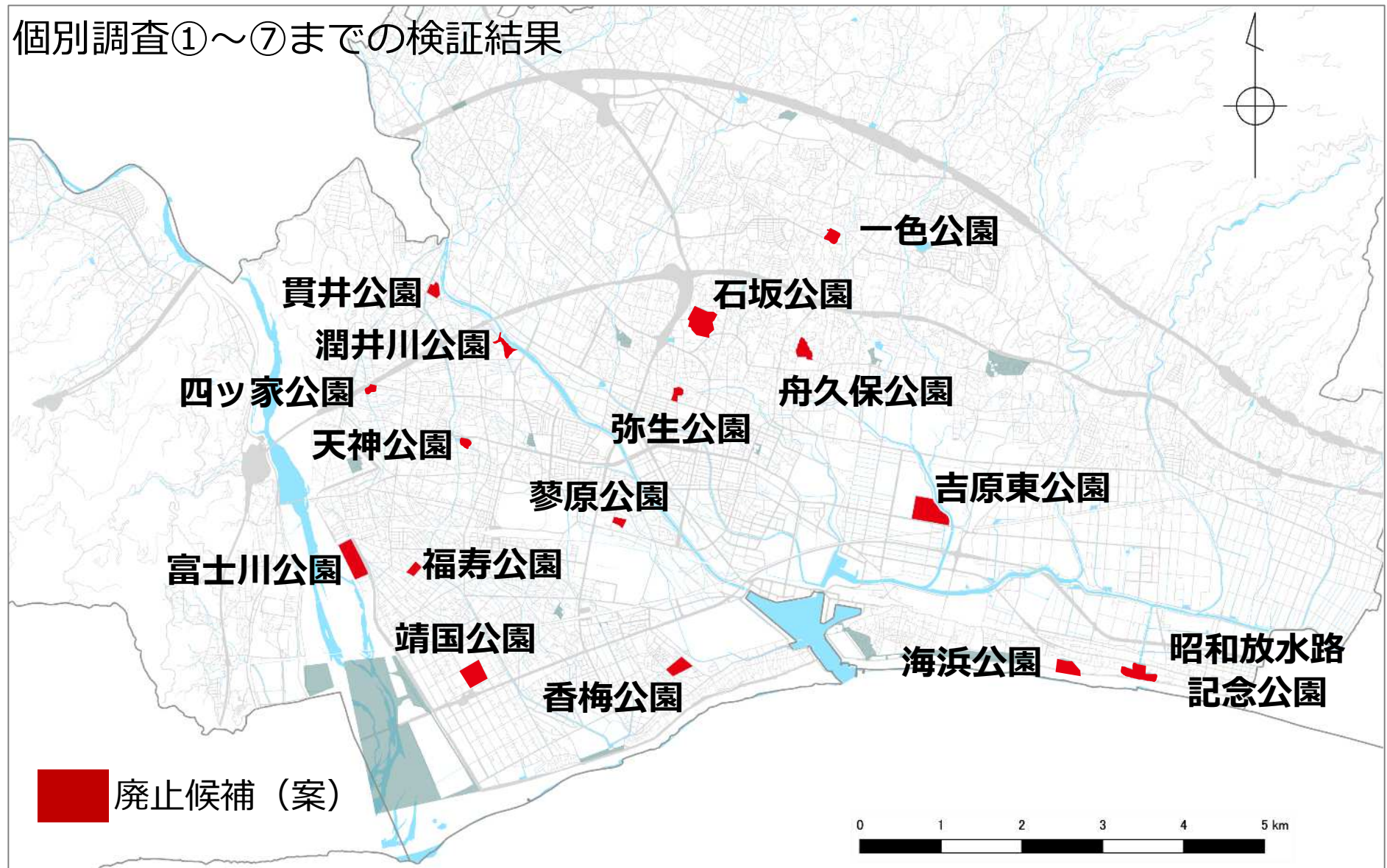
(1) 個別調査における確認事項

確認項目

必要性の評価	
確認項目	評価内容
⑤周辺地域の 防災減災への 寄与	1) 公園の存在が周辺地域の水害（内水氾濫）リスク低減に資するか否かを評価
	2) 公園の存在が震災時の延焼リスク低減に資するか否かを評価
⑥既存緑地の 保全	緑地としての保全価値及び地域制緑地としての保全可能性を整理し、評価

実現性の評価	
確認項目	評価内容
⑦公園整備の 実現性	1) 整備済みの他の都市施設の廃止・移転等による影響の有無を整理し、評価
	2) 用地費、移転補償費、事業費の多寡から見る整備の実現性を評価

(1) 個別調査における確認事項

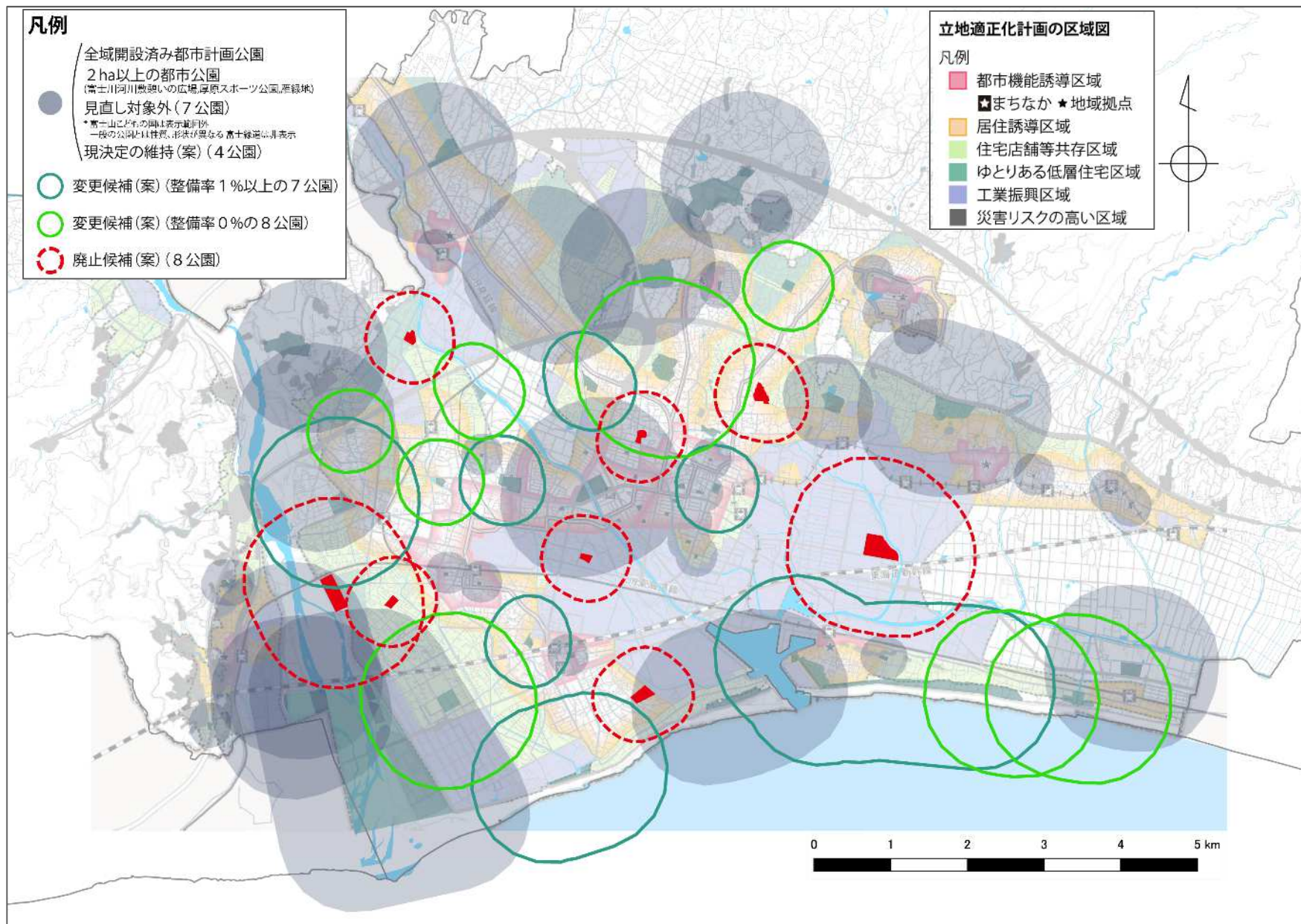


(1) 個別調査における確認事項

確認項目

確認項目	評価内容
⑧全市的な配置	他公園の誘致圏や居住誘導区域等の計画と重ね合わせ、廃止する影響の大小を評価
総括	地元等関係組織からの要望や地域特性を踏まえて評価

(2) 個別調査に基づく確認結果



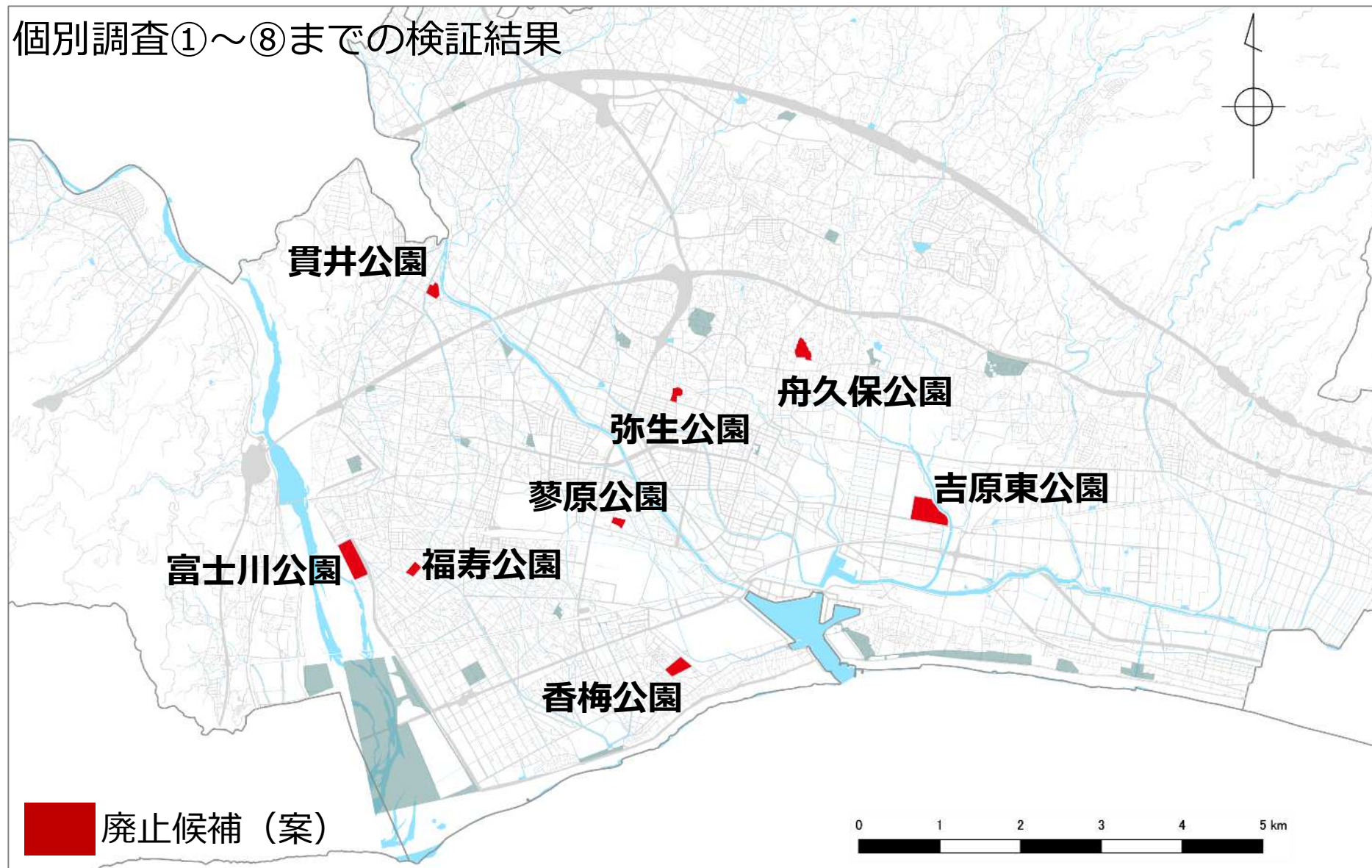
(2) 個別調査に基づく確認結果

	公園名	主な理由	
変更候補(案) (未完成・7公園)	南町公園 横割公園 富士米の宮公園 上中公園 雁公園 新浜公園 砂山公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 開設済みの区域がある 	
	変更候補(案) (未着手・8公園)	天神公園 潤井川公園 一色公園 靖国公園 石坂公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃止すると周辺の居住誘導区域内に住区基幹公園・都市基幹公園の誘致圏に空白が生じる
		海浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 変更候補となった砂山公園と隣接しており、一体性があることから、2公園を合せて方向性を定めることが適切と考えられる
		昭和放水路記念公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和放水路による浮島沼の浸水被害の防除や農地造成等の役割を記念する公園であり、施設一帯の風致を保全するために整備の意義を持つ公園である
		四ツ家公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路五味島岩本線沿いの公園であり、平成14年の都市計画審議会答申にて付帯意見があったことから、住民の住環境の変化に配慮しながら判断していく必要がある

(2) 個別調査に基づく確認結果

	公園名	主な理由
廃止候補(案) <small>(未着手・8公園)</small>	香梅公園 福寿公園 弥生公園 富士川公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災に貢献する可能性が低い ● 周辺に同等規模の公園が複数立地している または開設済み都市計画公園の誘致圏内に含まれる
	蓼原公園 吉原東公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災に貢献する可能性が低い ● 居住誘導区域外に立地している
	貫井公園 舟久保公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 区域内に公共施設が立地し実現性の面で課題が大きい ● 周辺に同等以上の規模の公園がある

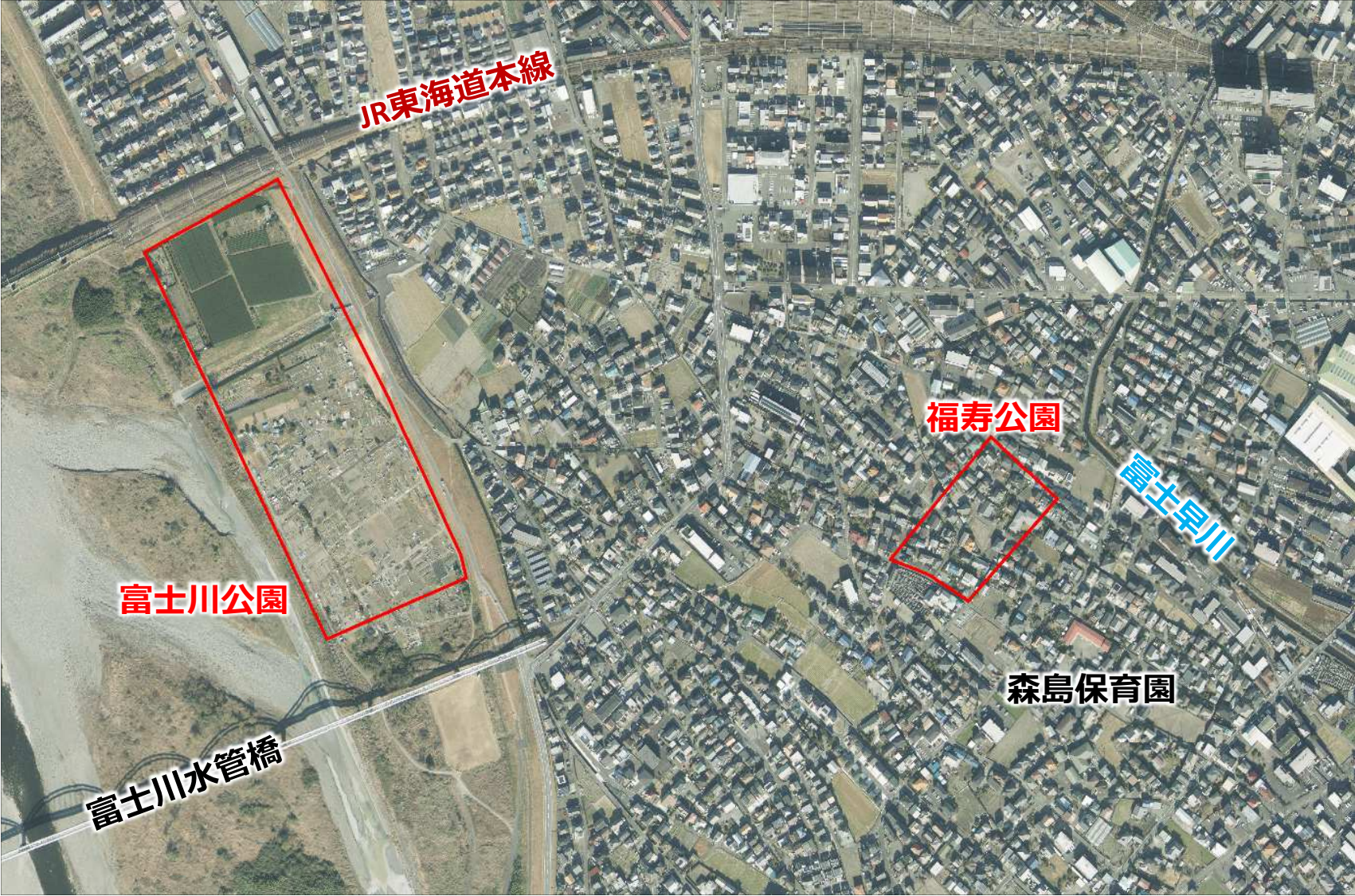
(2) 廃止候補 (案) 8公園



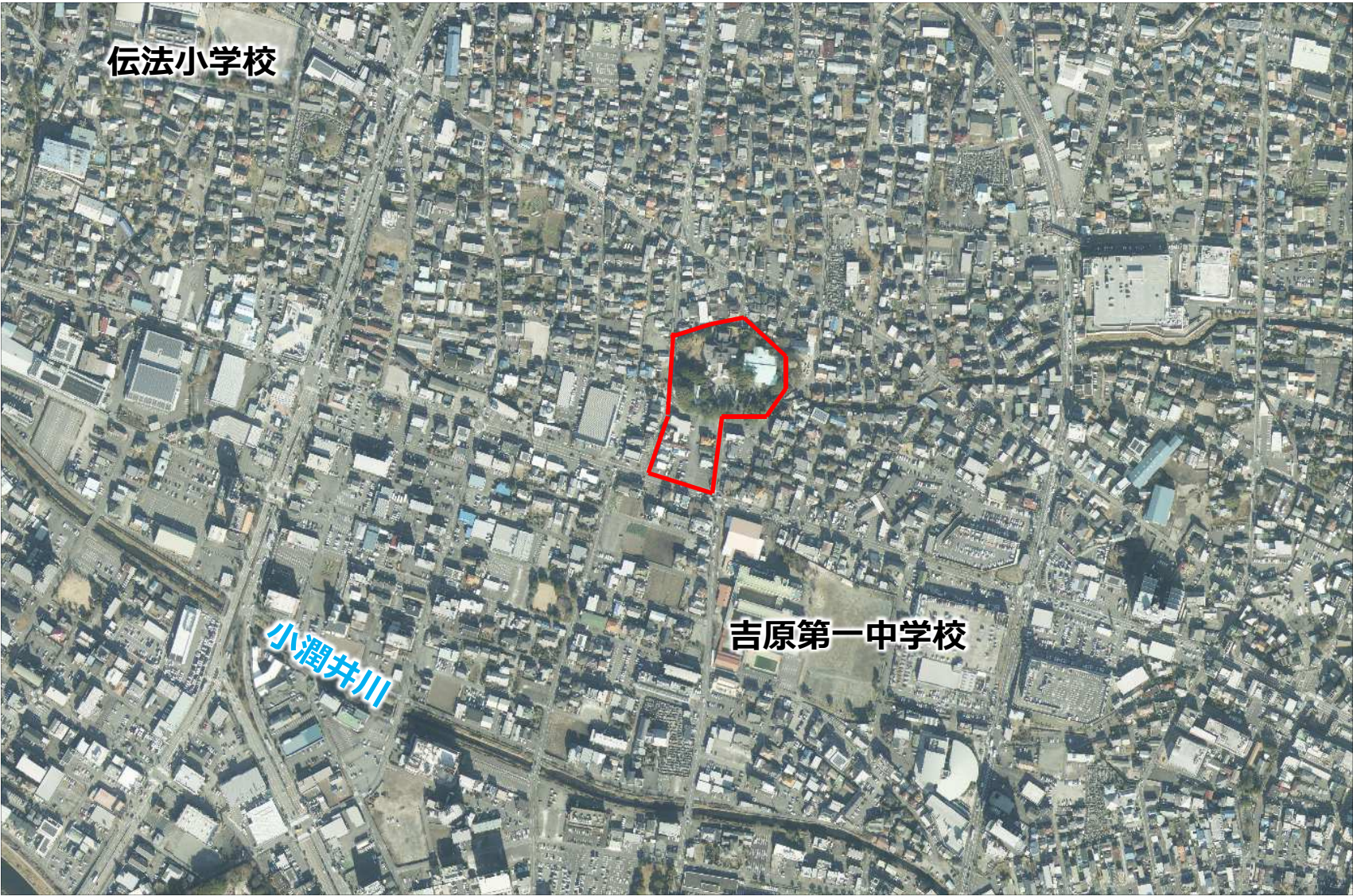
香梅公園



福寿公園・富士川公園



弥生公園



蓼原公園



吉原東公園



貫井公園



舟久保公園



(3) 検証結果のまとめ (再掲)

未着手区域を含む都市計画公園 34公園

見直し対象
27公園

対象外
7公園

都市計画公園見直しガイドラインに基づく検証
(検証1~4)

検証1：目指す将来都市像との整合
検証2：基本的な役割と既存ストック活用
検証3：災害リスク
検証4：他の都市施設や地形地物などの状況変化

見直し対象 (案)
23公園

現決定の維持
(案)
4公園

個別調査

変更候補 (案)
15公園

廃止候補 (案)
8公園

<個別調査の確認事項>

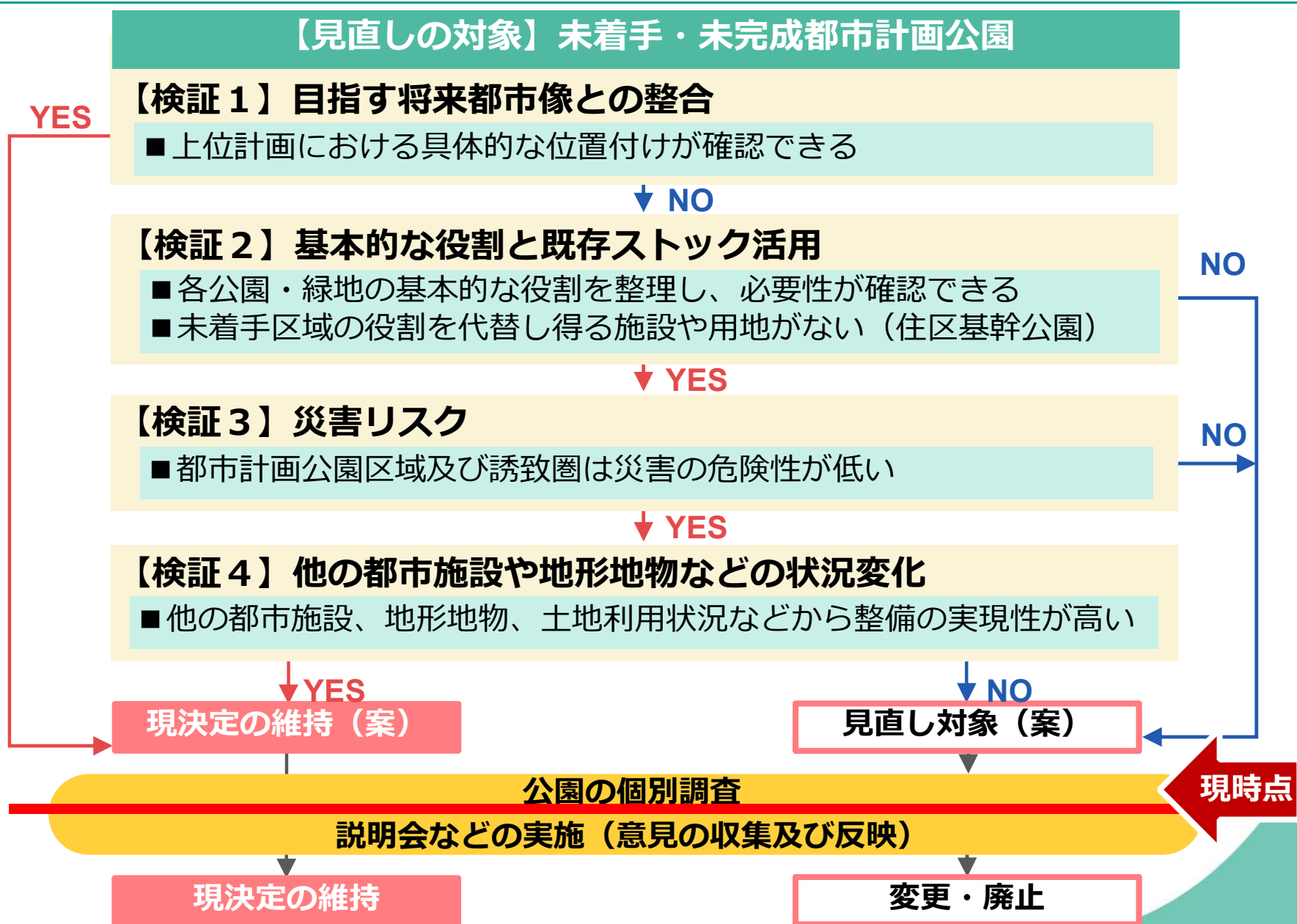
- ①整備状況
- ②将来計画
- ③代替施設の有無
- ④公園区域の被災リスク
- ⑤周辺地域の防災減災への貢献
- ⑥既存緑地の保全
- ⑦公園整備の実現性
- ⑧全市的な配置確認

必要性

実現性

4 今後の進め方

見直しの進め方



今後の進め方

